

策定日；2018年4月1日

東海工業 株式会社 行動計画

仕事と子育て・家庭生活を両立しながら、働きやすい環境を作ることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、以下の対策を行う。

1. 計画期間 2018年4月1日～2021年3月31日までの3年間

2. 内容

子育て及び介護を行う従業員の仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性・女性労働者への育児休業及び育児目的休暇等の利用促進

<対策>

2018年4月～

育児休業関連の最新の制度周知と利用促進を推進する。特に男性社員に対しての育休及び育児目的休暇の取得推進を計り、個別の相談窓口を設置する。

目標2：介護休業・介護休暇制度の制度説明と利用促進

<対策>

2018年9月～

介護休業・介護休暇等についての知識を深めるため、説明会を実施する。

2018年11月～

介護休業又は介護休暇を取得しやすい環境づくり開始

目標3：所定外労働の削減に対する措置

<対策>

2018年4月～

現在の労働時間及び所定外労働時間の実態調査を行う。

2018年8月～

所定外労働時間の内容の検討とその削減に向けて対策を検討し、実行する。